

第5章 環境と調和した地域づくり

今日の環境問題の多くは、日常生活や経済活動に起因していることから、県や市町村だけでなく、県民や事業者が、それぞれの立場で主体的に取り組むことが求められています。

全国的に環境に関する関心は高まってきていますが、30歳代・40歳代については、比較的関心が低い傾向にあります。また、関心が低下した理由としては「環境よりも他のことへの関心が高まった」、「環境問題が複雑になりすぎ、何が問題か分かりづらくなった」ことなどがあげられています。

持続可能なライフスタイルへの転換に向けて、「地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）」を促進していくことが求められている中、県民一人ひとりがよりよい選択を行うための効果的な情報提供なども重要になっています。

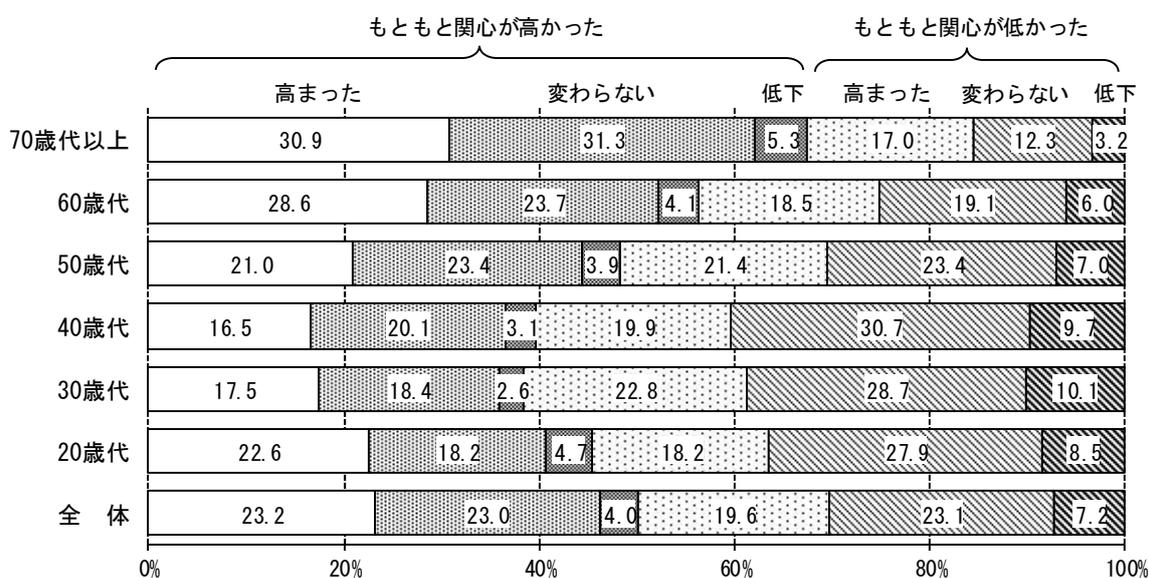
県民意識調査でも、ごみの分別やマイバッグ持参（レジ袋削減）など、取組の方法や効果が明確なものについては、実行性が高い傾向にあることから、取り組みやすい仕組づくりや、分かりやすい普及啓発に留意することが重要だと考えられます。

過去1年間にボランティア活動を行った人の割合（平成28年社会生活基本調査）は33.1%、全国第3位であり、県民のボランティアへの関心の高さを環境保全活動にも活かしていくことも大切です。

こうした観点を踏まえ、近年の環境問題への関心の高まりが、より実践的な取組につながるよう、環境教育・環境学習などを通じた人づくりを行うことや、官民連携により社会全体の取組に拡げていくことが必要です。

さらに、人口減少・少子高齢化が進む中で、人々に選ばれる地域となるよう、優れた環境を活かした持続可能な地域づくりを目指すことが求められています。

< 5年程前との環境に関する関心の変化（全国 平成28年） >



資料：環境にやさしいライフスタイル実態調査（環境省）

環境と調和した地域づくり

1. 環境に関わる人づくり

環境に関心を持つことが、自分の住む地域への愛着にもつながります。
子どもの頃から環境問題への関心を高め、主体的な行動につなげます。

2. 社会全体での取組の推進

環境にやさしい活動は、社会全体で協力して取り組むことが必要です。
行動につながる「見える化」など、官民で連携して実践を推進します。

3. 環境を活かした地域づくり

人口減少の中、地方の環境を活かした地域づくりが重視されています。
豊かな地域資源を活かした持続可能な地域づくりを推進していきます。

1. 環境に関わる人づくり

環境に関心を持つことが、自分の住む地域への愛着にもつながります。子どもの頃から環境問題への関心を高め、主体的な行動につなげます。

【現状と課題】

グローバル化の進んだ現代社会は、身近な日々の暮らしが世界の課題と直結した社会でもあり、環境問題に対しても、世界的な視野で考え、身近なところから取り組むことが求められています。

環境教育・環境学習などを通じて、多くの県民に環境問題に関心を持ってもらい、自ら考え、課題や展望を見出し、具体的な行動に結びつけていくことが大切です。

特に、将来を担う子どもたちに対する環境教育の充実が重要であり、各自が地域の人々と積極的に関わり、社会に役立つという意識を高めていくことが求められています。ESD（持続可能な開発のための教育）を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指し、発達の段階に応じた環境教育の推進を図ることが、大人になっても環境問題に関心を持ち、環境の保全やよりよい環境の創造に向け、生涯に渡って主体的に行動できる能力や態度を育成することにつながります。また、家庭における家族への波及なども期待できます。

幼児教育では、自発的な生活や遊びの中で、自然や地域と積極的に関わることで親しみを感じたり好奇心が芽生えたりします。また、友達等との関わりによって道徳性や規範意識も育まれます。小学校では、関心の高い身近な地域の社会的事象にみられる問題やその原因から結果・影響を考えていくような学習を通して、地域の人々の健康な生活の維持や向上が図られていることを学びます。中学校では、自然環境に寄与する態度を養うために、身近な自然環境などを調べる観察、実験などを通して、自然環境の保全について科学的に考察しながら、自然環境を維持するために何ができるのかを考える学習を行っています。高校では、テーマ学習等を通じて、自然環境に関心を持ち、環境と自己との関わりを考えながら、課題を発見し、解決していくための資質・能力の育成を目指しています。

家庭・地域と連携・協働した学校教育を展開する中で、環境問題の解決が求められる背景などについての共通理解を深めながら、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を生かした教育活動を進めていく必要があります。

これまで、幼児から中学生向けに作成された環境学習教材を準備するなど、学校での取組を支援してきましたが、電子黒板やタブレット端末の導入など、学校でのICT活用を踏まえた対応が求められています。また、教職員の優れた取組を広く紹介するなど、先進的な取組を積極的に広げていくことも必要です。

地域や社会での環境保全活動が主体的・継続的に取り組まれるよう進めることも大切です。

県内各地において、自然や環境に関わる各種団体やNPOなどをはじめ、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発などが行われており、県内企業のほか、高等学校や大学等でも活動がみられます。

こうした県民や事業者の活動を促進し、互いの活動への理解を深め、尊重し合いながら、連携・協働を進めていくことが重要です。

【取組の方向】

(1) 学校等での環境教育の推進

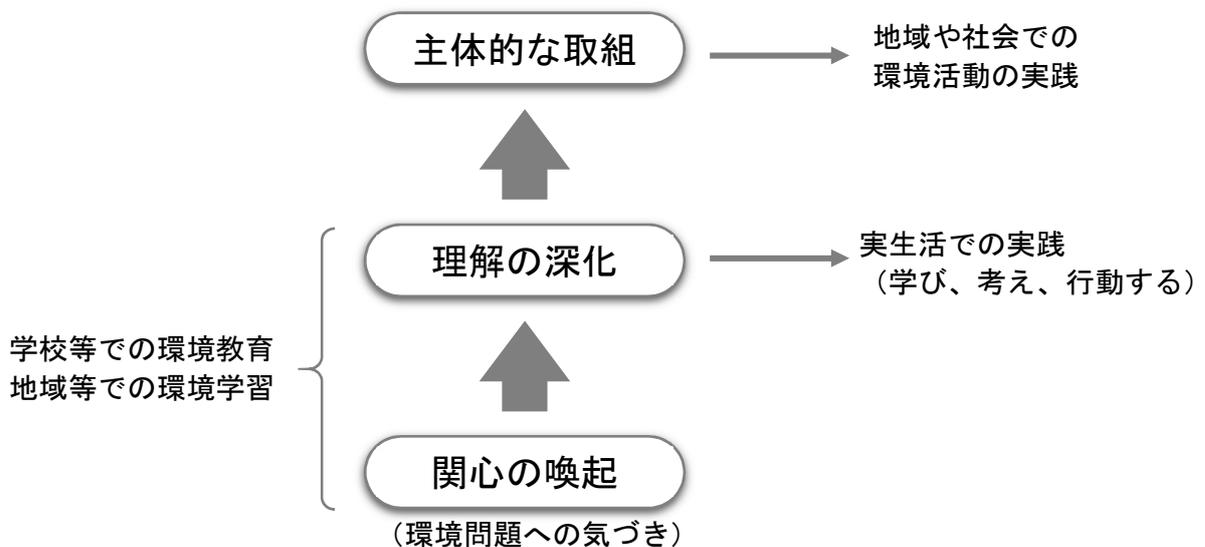
- ① 専門的な知識や豊富な経験のあるアドバイザーの派遣
- ② 未就学児及び保護者を対象とした体験活動を通じた学びの支援
- ③ 小中学校・高等学校・特別支援学校における地域の教育資源（ひと・もの・こと）を生かした実践的な学習の推進
- ④ 学校における環境保全活動の推進・顕彰
- ⑤ 教育におけるICT活用などの実践支援（授業で活用可能なデータの提供）

(2) 地域等での環境学習の支援

- ① 専門的な知識や豊富な経験のあるアドバイザーの派遣〔再掲〕
- ② 自治会や公民館など地域における環境学習の支援
- ③ 事業者が行う環境学習（社内研修）の支援

(3) 県民等の主体的な取組の推進

- ① 環境活動に取り組む県内の高校生・学生などとの連携
- ② 自然保護の担い手の確保・育成（自然保護レンジャーなど）
- ③ 自然解説や自然保護を行う人材・団体等の育成（自然観察指導員など）
- ④ 島根県地球温暖化防止活動推進員など、地域リーダーの育成・活動支援
- ⑤ 環境活動に取り組む各種団体やNPOなどへの支援・連携
- ⑥ 環境活動に取り組む事業者との連携



2. 社会全体での取組の推進

環境にやさしい活動は、社会全体で協力して取り組むことが必要です。行動につながる「見える化」など、官民で連携して実践を推進します。

【現状と課題】

地球温暖化対策や循環型社会形成については、地球規模に関わる問題であり、広く県民や事業者などの主体的な取組を拡げていくことが求められています。

島根県では、2005(平成17)年に官民による「島根県地球温暖化対策協議会」を組織し、事業者部会、生活部会、行政部会を設けて、地球温暖化対策に関わる各種の取組を進めてきました。これまで、県内のエネルギー消費を1990年度比で約7%削減するなどの成果を上げています。

協議会を構成する団体等では、長年にわたり3Rなど循環型社会形成に関わる活動等についても積極的に取り組まれており、地球温暖化対策に限らず、こうした活動も連携して実施できるよう、2021(令和3)年度から、この3部会の活動を発展させた「しまねエコライフ推進会議」を設け、環境を取り巻く情報提供や官民の取組事例などの情報共有を通じて、県民や事業者へ環境に配慮したライフスタイルやビジネスの実践を促進することとしています。

普及啓発に関しては、温室効果ガスの排出に関して「見える化」に取り組んできましたが、今後は循環型社会形成なども含め、次の観点から、実際の「行動」に結びつくような「見える化」に留意していく必要があります。

- ① 課題の見える化（問題の所在、それぞれで対応できることの明確化）
- ② 目標の見える化（日頃の生活や経営で取り組める具体例による提示）
- ③ 成果の見える化（数値的な緻密さより、方向性が分かることを重視）

世界的な環境問題への関心の高まりとともに、国等も普及啓発や活動推進に取り組んでいることから、その動きと協調した普及啓発を目指すことが必要です。現代は世界中から様々なモノやサービスが選択できるようになっていますが、どのような過程を経て生産・提供され、消費や廃棄段階にどのような環境や地域への影響を与えるかについては、消費者から見えにくくなっています。それらを「見える化」し、環境への影響等に配慮して商品・サービスを選択するなどの実践を促していくことが重要です。また、環境問題についての情報にアクセスしやすくなるよう、SNSやホームページを使った情報発信に力を入れていくことも必要です。

事業者による省エネや省資源などの環境に配慮した取組が進むためには、経営的なメリットを示していく必要があります。また、環境配慮に係る経費や手間が必要な場合もあり、そのコストについても消費者や取引先に理解され、積極的な利用が進むよう、社会的な意識づくりも必要です。

こうした状況を踏まえながら、SDGsなど世界的な環境に関わる潮流が県内全体での環境活動の実践につながるよう、「しまねエコライフ推進会議」などを活用し、県民や事業者の取組をさらに進めていくことが求められています。

3. 環境を活かした地域づくり

人口減少の中、地方の環境を活かした地域づくりが重視されています。豊かな地域資源を活かした持続可能な地域づくりを推進していきます。

【現状と課題】

我が国では、本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎え、地方から都市への人口流出が継続し、地方の活力の低下によって、里地里山など豊かな自然環境が失われつつあります。

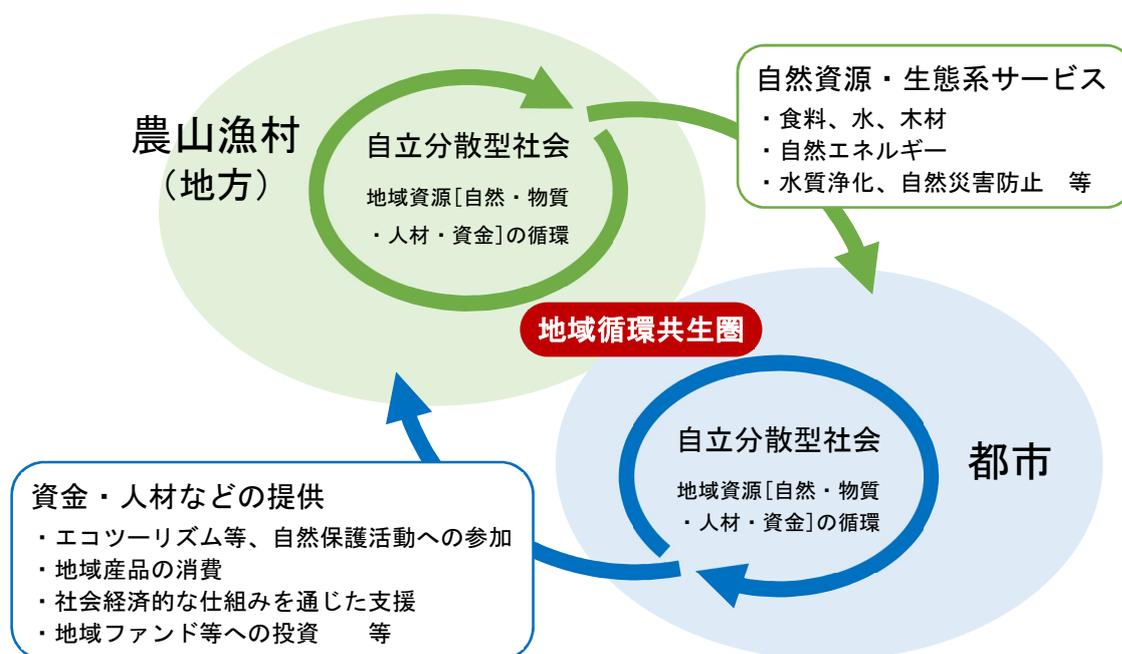
我が国が抱える環境・経済・社会の課題は相互に関連しており、それぞれの地方の豊かな自然や恵まれた環境を活用した産業振興を図り、雇用を維持することなどが、我が国全体の課題解決にもつながります。

2018(平成30)年4月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」では、脱炭素化などグローバルな環境問題の解決も視野に入れ、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに自立・分散型の社会を構築しつつ、地方と都市、あるいは地方と地方が補完し支え合いながら、持続可能な地域社会をつくるという「地域循環共生圏」の創造が提唱されています。

その実現に向け、ICT等の科学技術を最大限に活用することも目指しながら、エネルギーの地産地消などに取り組む企業・自治体への支援や、財務情報だけでなく環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)の要素も考慮したESG投資の促進などが進められています。

人口減少にいち早く直面した島根県では、過疎対策や中山間地域対策などにおいて、地域資源を活用した地域づくりに積極的に取り組んできましたが、こうした国の新たな動きも踏まえながら、環境を活かした持続可能な地域づくりに向け取組を進めていく必要があります。

<地域循環共生圏の概念図>



資料：環境省

【取組の方向】

(1) 自治体や企業の実組支援

- ① 地域資源を活用した経済循環の促進（市町村・経済団体への情報提供、研修会の開催など）
- ② 企業のCSR（社会貢献）活動やESG投資の促進
- ③ 循環型社会などを目指した環境対策ビジネスの促進（技術支援、融資制度など）

(2) 豊かな自然環境を活用した地域づくり

- ① 豊かな自然を活用した地域振興や観光振興 [第1章－2参照]
- ② 森・里・川・海の多面的機能の維持と、地域資源としての活用 [第1章－3参照]

(3) 環境影響への配慮

- ① 大規模開発における環境影響の回避・低減
（開発協議制度や環境影響評価制度の適切な運用）
- ② 島根県土地利用基本計画に基づく適切な土地利用の促進
- ③ 公害防止と苦情相談（公害防止協定・環境保全協定の締結、公害調停など）